

茂原市子ども・子育て支援事業計画の地域子ども子育て支援事業の進捗状況（H27年度）

| 事業の名称                   | 平成27年度実施した事業   | 事業計画における<br>平成27年度見込量と確保策 |        | 実績                 | 今後の取組み  |
|-------------------------|--|---------------------------|--------|--------------------|---|
|                         |  | 見込量                       | 確保策    |                    |   |
| 利用者支援事業                 | 子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供を実施しました。   | 1か所                       | 1か所    | 1か所                | 引き続き事業を実施すると共に平成28年4月から「もばらで子育てガイドブック」を配布していきます。                        |
| 地域子育て支援拠点事業             | 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。私立保育園2か所で実施しました。  | 5,819人                    | 2か所    | 延べ4,904人<br>(2か所)  | 地域における総合的な子育て支援を行う拠点として今後とも実施していきます。                                    |
| 妊婦健康診査                  | 妊婦に対して妊婦健診14回分の費用の一部助成を実施しました。   | 7,952人                    | 7,952人 | 6,704人             | 妊婦健診受診の必要性については、引き続き母子手帳交付時、ママパパ教室時、及び妊婦訪問時に妊婦（申請者）や家族に十分に伝えていきます。      |
| 乳児家庭全戸訪問事業              | 生後2～3か月の乳児を養育するすべての家庭に訪問し、子育てアンケートの中から不安、悩みを傾聴し、それに対するアドバイスと子育て情報を提供しました。  | 568人                      | 568人   | 対象者594人<br>訪問者578人 | 訪問相談員が連絡が取れなかったケースについては、担当者が連絡を取る等し、全数把握に努めていきます。                       |
| 養育支援訪問事業                | 乳児家庭全戸訪問事業で養育支援が特に必要な家庭に対し、養育に関する指導・助言等を行うことにより当該家庭の適切な養育を実施しました。  | 23人                       | 23人    | 10人                | 継続的に事業を実施したが、虐待相談として取り扱うケースもあり、訪問員のスキルアップが必要である。                        |
| ファミリー・サポート・センター事業       | 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受ける事を希望する者と、当該援助を行う事を希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。本事業は、平成29年度事業開始に向けて東金市、市原市に事業の進め方について聞き取りを実施しました。また、関係機関と協議を進めていきました。  | 313人                      | 0か所    | 0人                 | 引き続き関係機関と協議を進めていきます。  |
| 一時預かり事業（幼稚園在園児以外）       | 私立保育園の2か所と認可外保育施設2か所で実施しました。   | 859人                      | 4か所    | 延べ244人<br>(4か所)    | 今後とも利用しやすいように周知を図っていきます。  |
| 一時預かり事業（幼稚園在園児による一時預かり） | すべての私立幼稚園で実施しました。  | 119,346人                  | 5か所    | 延べ14,093人<br>(5か所) | 今後とも利用しやすいように周知を図っていきます。  |
| 延長保育事業                  | 公立保育所10か所において、保育標準時間認定を受けている園児については、18時30分から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、7時30分から8時まで、16時から19時まで延長保育を行いました。私立保育園2か所及び小規模保育事業1か所において、保育標準時間認定を受けている園児については、18時から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、16時から19時まで延長保育を行いました。 | 1,771人                    | 1,771人 | 2,146人             | 平成28年度に公立施設の豊田保育所で朝の7時からの受け入れを実施しています。引き続き他の保育所でも朝の受け入れの実施について検討していきます。 |
| 開所時間 7時～19時             |  |                           | 2か所    | 2か所                |   |
| 開所時間 7時30分～19時          |  |                           | 10か所   | 10か所               |   |

地域子ども・子育て支援事業

|               |             |  |      |                |                |  |
|---------------|-------------|--|------|----------------|----------------|--|
| 地域子ども・子育て支援事業 | 病児保育事業      | 病児や病気回復期にある児童を預かる病児・病後児保育を市内の医院内で実施しました。   | 964人 | 964人<br>(1か所)  | 221人<br>(1か所)  | 病気に係る事業であるため、利用者数の多い少ないで評価できないが、この制度を必要としている方々に利用していただくため、制度の周知を図っていきます。                                 |
|               | 放課後児童健全育成事業 | 公設学童クラブでは、それぞれの学区はもとより長期休業日、土曜日の利用については市内全域を受け入れており、民設学童クラブへの支援は施設の無償提供や補助金交付を行い放課後児童の健全育成を図り、全小学校区に開設し、児童が安心して過ごせる放課後の居場所づくりに努めました。小学6年生まで対象が広がり、小学4年生以上で利用した児童は89人でした。 | 878人 | 570人<br>(18か所) | 523人<br>(18か所) | 引き続き受け入れ体制に努めると共に長期休業日のみを希望する児童が増えている傾向にあるので、今後も夏期学童クラブの実施をしていく。教育委員会が主導する「放課後子どもプラン運営委員会」のなかでも検討していきます。 |

茂原市子ども・子育て支援事業計画の幼児期の学校教育・保育の進捗状況（H27年度）

|       | 事業の名称                        | 平成27年度実施した事業  | 事業計画における<br>平成27年度見込量と確保策 |        | 実績   |        | 今後の取組み              |
|-------|------------------------------|---|---------------------------|--------|------|--------|---------------------|
|       |                              |   | 見込量                       | 定員     |      |        |                     |
| 教育・保育 | 幼稚園利用子ども<br>(3から5歳) ※5月1日現在  | 公立幼稚園4園と私立幼稚園5園で受け入れを実施しました。特に私立幼稚園については、当初の見込みより多く受け入れていただきました。                        | 872人                      | 1,290人 | 918人 | 1,290人 | 引き続き受け入れ体制に努めていきます。 |
|       | 保育所等利用子ども<br>(3から5歳) ※4月1日現在 | 公立保育所10か所、私立保育園2園で受け入れ体制に努めました。   | 933人                      | 1,163人 | 906人 | 1,163人 | 引き続き受け入れ体制に努めていきます。 |
|       | 保育所等利用子ども<br>(0から2歳) ※4月1日現在 | 0から2歳児については、特に保育の利用希望が多く、受け入れ体制に苦勞している。認可外保育施設の1法人が平成27年9月1日付けで小規模保育事業に移行し、市で認可を実施しました。 | 391人                      | 514人   | 433人 | 486人   | 引き続き受け入れ体制に努めていきます。 |